

●香川県告示第161号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成26年3月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
県営住宅の家賃及び駐 車場使用料の収納事務	香川県建築設 計協同組合	<u>高松市天神 前5番18号</u>	略	県営住宅の家賃及び駐 車場使用料の収納事務	香川県建築設 計協同組合	<u>高松市磨屋 町6番地4</u>	略
略				略			